

議案第 97 号

指定管理者の指定について

次のとおり指定管理者を指定する。

令和元年 11 月 29 日提出

亀山市長 櫻井 義之

- 1 施設の名称 井田川地区北コミュニティセンター
- 2 施設の所在 亀山市みどり町 55 番地 2
- 3 指定する期間 令和 2 年 4 月 1 日から
令和 5 年 3 月 31 日まで
- 4 指定管理者となる団体
亀山市みどり町 55 番地 2
井田川北まちづくり協議会
会長 中尾 勝義

提案理由

指定管理者の指定について、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により議会の議決を求める。